

本日ここに、平成27年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄ご多用にもかかわらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会は、新議員の皆様をお迎えし、新たなスタートとなる議会でございます。5月臨時会におきまして、議会の新体制が発足したところでございますが、ここで改めまして議長に就任されました鈴木唯夫議員並びに副議長に就任されました川島仁議員に対しましてお祝い申し上げます。

お二人には町議会を代表して多方面にわたり、ご尽力いただくこととなりますので、健康には十分ご留意されまして、円滑な議会運営と当町の発展のため、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げます。

さて、当町におきましては、来年3月27日に誕生10周年の節目を迎えます。

そこで、横芝光町誕生10周年を町民の皆様をはじめ関係する多くの皆様と共にお祝い、町のさらなる発展と輝かしい未来を切り開くため、平成28年度に記念事業を実施すべく、検討を始めたところであります。

現在、町創生のための総合戦略の策定や健全財政を堅持するため、事務事業の再構築につきましても、庁内一丸となって全力で取り組んでいるところでございますので、議員各位におかれましては、さらなるご指導・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議会開会に当たり、現在の町の動き等諸般のご報告を申し上げます。

はじめに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました平成26年度の各会計の現時点での決算概要について、ご報告申し上げます。

【一般会計】

はじめに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は109億4,197万円、歳出総額は105億5,817万円で、形式収支では3億8,380万円の黒字となる見込みです。このうち、繰越明許費として翌年度への繰越財源2,022万円を差し引いた3億6,358万円が実質的な剰余金として翌年度への繰越金となると見込んでいます。なお、繰越金は、平成27年度当初予算で7,921万円を計上し、本議会に提案させていただきました6月補正予算で1,831万円を計上しておりますので、残りの2億6,606万円ほどが今後の補正予算の財源とし

て活用できるものと考えております。

また、平成26年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に11億9,030万円の借り入れを行い、26年度末の町債残高は122億1,613万円となる見込みです。一方、一般会計に属する基金残高は36億6,997万円となる見込みで、主なものは財政調整基金24億5,907万円、地域振興基金3億3,507万円、平成26年度末に学校施設等整備基金と教育振興基金を統合しました公共施設総合管理基金が3億2,276万円となっています。

【国民健康保険特別会計】

続いて、国民健康保険特別会計についてであります。歳入総額が35億9,520万円、歳出総額は34億9,820万円の見込みで、形式収支では9,700万円の黒字となりますが、前年度繰越金などを差し引いた実質単年度収支では、依然として赤字の見込みであります。

歳入においては、国保税収入は、低所得者に対する負担軽減額の拡大と被保険者数の減少等により減額となるほか前年度繰越金が減収となりましたが、医療費の伸びなどに伴い国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業拠出金等がそれぞれ増収となります。また、年度末に歳入不足が想定されたことから3月補正により法定外繰入金を5,000万円予算化したことや国の特別調整交付金である「特々調」を3,600万円獲得できたことから歳入全体では、前年度とほぼ同額となっております。

一方、歳出についてであります。国保会計の約3分の2を占める保険給付費の総額は、22億1,200万円で、被保険者数の減少傾向が続いておりますが前年度と比較しますと額で2,290万円、率で1.0パーセントの増額となる見込みとなるほか、共同事業拠出金などの支出が増えておりますが、後期高齢者支援金、介護給付費等が減額となり歳出全体では、歳入同様に前年度とほぼ同額となっております。

平成27年度におきましても、高齢者医療に係る支出の増加などによりまして、国保財政は、極めて厳しい財政状況となっておりますので、国保税の収納対策をはじめ、医療費の動向を的確に把握した医療費抑制対策を着実に推進し、国保財政の健全で安定的な運営に向け努力してまいり所存でありますので、議員各位には、格別のご理解・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

【後期高齢者医療特別会計】

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。歳入総額は2億

2, 390万円、歳出総額は2億2, 130万円で、形式収支は260万円程度を見込んでいます。

歳入のうち、主なものとして後期高齢者医療保険料については、軽減措置と保険料の激変緩和策を前年度に引き続き講じた結果、収納率は、年金天引きによる特別徴収と口座振替や窓口納付による普通徴収を合わせて全体で98.1パーセントになる見込みで、前年度と比較しますと350万円増収の1億4, 580万円の収入見通しとなっております。

このほか、一般会計からの繰入金として、事務費繰入金と保険料軽減分の公費補てんである保険基盤安定繰入金の合計で前年度と比較しますと230万円増収の6, 960万円が見込まれます。

一方、歳出の95.3パーセントを占める広域連合納付金は、前年度と比較しますと690万円増額の2億1, 090万円となる見込みであります。

後期高齢者に係る医療費は、平成20年度に制度が発足して以来、毎年、右肩上がりで増え続けており、この傾向は、今後も続くものと予測されますので、町としては、広域連合をはじめ関係部局と連携をとりながら高齢者の健康づくり事業を引続き積極的に推進し、医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

【介護保険特別会計】

続いて、介護保険特別会計についてであります。歳入総額が20億6, 234万円、歳出総額は19億299万円で、形式収支では1億5, 935万円程度が、平成27年度へ繰越しとなる見込みであります。

歳入では、自主財源である介護保険料の収入額が、3億9, 701万円で、徴収率は95.2パーセントとなり、また、国をはじめとする公費負担は、12億5, 603万円で前年度と比較して3, 988万円の増額となり、率で3.3パーセントの増となります。

一般会計繰入金は3億1, 571万円で、前年度と比較して881万円の増額となり、率で2.9パーセントの増となる見込みであります。

一方、歳出の大宗をなす介護保険給付費は、17億6, 886万円で、前年度と比較して2, 505万円、率で1.4パーセントの伸びとなる見込みであります。

今後も高齢者人口及び要介護認定者の増加、介護サービスの多様化に伴い給付費の増加が見込まれますが、介護予防事業を効果的に推進し、介護認定者数及び給付費の抑制に努めてまいります。

【農業集落排水事業特別会計】

次に、農業集落排水事業特別会計についてであります。歳入総額は5,815万円、歳出総額は5,652万円、形式収支では163万円程度の黒字となる見込みであり、平成26年度の施設維持管理経費は、使用料収入で賄っております。

電気料金の高騰等により、経常経費の増額がありますが、今後も引き続き維持管理費の軽減と宅内接続工事の推進について普及啓発を図り、利用率の向上に努めたいと考えております。

【食肉センター特別会計】

続いて、東陽食肉センター特別会計についてであります。歳入総額は2億6,274万円、歳出総額は2億2,075万円、形式収支では、4,199万円程度の黒字となる見込みであります。

また、問屋1社の破産による未収金が157万円ほどありましたが、破産管財人から本年5月28日に117万円ほどの配当を受けることができました。

と畜頭数は、豚は対前年比8,535頭減の16万122頭となりましたが、この原因は、豚流行性下痢（PED）の流行と問屋1社の破産による影響であります。

牛は、対前年比125頭増の4,181頭となりました。

【東陽病院事業会計】

次に、東陽病院事業会計についてであります。患者数につきましては、入院が延べ2万984人で、病床利用率は57.5パーセントでありました。また、外来は延べ4万1,283人で、前年度と比較すると外科の患者数が大幅に増となったことから、入院は増加しておりますが、外来は内科・脳神経外科医師の退職等の影響により減少する結果となりました。

続いて、収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は13億326万円、収益的支出は12億7,002万円であり、収支差し引きでは3,324万円の黒字となりました。次に、資本的収入は1億2,474万円、医療機器購入等を主とした資本的支出は2億219万円となり、収支差し引きで不足する7,745万円は留保資金で補填することといたしました。

平成26年度は、入院患者数、手術件数の増加により医業収益が増収となり、一般会計からの繰り入れも減少していることから、経営的にも上向いてきていると思われま。

今後も財政的な負担軽減を図りながら、町民の皆様に親しまれる病院運営が出来るよう改善を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位には、ご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、平成26年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し述べさせていただきました。

続きまして、平成27年度の主な事業のうち、本議会で改めてご報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

【企画財政課】

はじめに、3月議会定例会の施政方針で、わが町の創生に対する私の決意を申し上げたところでございますが、本年10月を目途に「横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、全庁的な取組体制を構築するため、本年4月に私を本部長とし、副町長、教育長を副本部長に、理事、課長職を本部員とする「まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置いたしました。この推進本部の下部組織として、関係各課で構成する専門部会、さらには若手職員50人によるワーキングチームも合わせて設置したところでございます。このワーキングチームは、雇用創造、移住定住促進、出会い結婚出産、地域づくり、観光振興の5つのチームに分かれ、鈴木雅之シティマネージャーにも参加いただき、従来型の発想にとらわれずに、当町の創生につながる事業の創案に知恵を出し合ってもらっているところであります。

また、町民の代表や産業界、教育機関、金融機関、メディア等幅広い分野の方々50人ほどで構成する「横芝光町まち・ひと・しごと創生会議」を設置し、今月下旬に1回目の会議を開催する予定ですが、この創生会議でいただいたご意見を参考とさせていただきながら、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施してまいりますとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するというPDCAサイクル、計画、実施、評価、改善を継続的に行ってまいります。

総合戦略の効果検証に際しましては、行政の中だけで行うのではなく、創生会議にも参画いただき、客観的な立場からご意見をいただければと考えております。

【環境防災課】

続いて、環境関係事業についてであります。5月31日の日曜日に行いました「町内一日清掃」は、大変多くの町民の皆様にご協力をいただき無事に実施することができました。

ポイ捨てゴミや不法投棄物が回収され、町内の環境美化推進が図れたものと認識しております。

また、6月14日の日曜日には「栗山川周辺環境ボランティア」活動として、町民の皆様や各種団体のご参加をいただき、堤防の草刈作業やポイ捨てゴミの回収作業を予定しております。

今後も「栗山川」をはじめ、町内の環境美化を図るため、町民の皆様と共に協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【産業振興課】

次に、商工観光関係事業についてであります。産直交流施設事業につきましては、昨年度、検討委員会において協議を重ね、たくさんのご意見やご提言をいただき、基本調査報告書がまとまったところでございます。ご尽力いただきました委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

基本調査報告では、町内6か所の候補地に対する比較評価の結果、整備候補地として、投資規模が他候補地に比べ少なく、集客施設の集積状況や交通の利便性、安全性など総合的に優れている「ふれあい坂田池公園」の北端部付近が最もふさわしい場所であると評価されました。

今後は、町民の皆様からご意見を伺う予定としております。

また、事業化に向け基本計画業務委託料に係る所要の補正予算を本議会に提案させていただきましたので、よろしくようお願い申し上げます。

続いて、プレミアム付商品券発行事業につきましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、商工会の協力のもと販売準備を進めております。

販売につきましては、プレミアム分3千円を含む1セット1万3千円分の商品券を1万円で販売し、販売数は1万4千セットを予定しております。対象は町内の世帯で、一世帯当たり2セットまでの購入を限度としています。

また、平成9年4月2日以降に生まれた子供を3人以上養育されている保護者の方には、1万3千円分の商品券を支給いたします。

販売日は7月5日、9日、12日で、町民会館と文化会館にて同時に販売を開始し、売り切れ次第終了となります。

この事業では、1億8,655万円の消費が見込まれますが、販売時には混雑が予想されますので、事故の無いよう万全な安全体制を取ると共に、早期の消費喚起に努めてまいります。

次に、6月28日の日曜日に「海岸クリーン大作戦」として海岸清掃を予定しております。木戸浜海岸と屋形海岸は貴重な観光資源であり、海水浴シーズン前に町民の皆様、関係団体、そして、町内事業所にご参加いただけるよう呼びかけ、協働での環境美化推進に努め、来遊客が気持ちよく楽しんで頂けるようおもてなしの精神で取り組んでおりますので、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

また、海水浴場の開設であります。両海岸の海流調査を4月から5月にかけて3回実施した結果、木戸浜海岸につきましては、浸食状況が若干改善している傾向にはありますが、波打ち際は急に深くなっており、海水浴場としては危険であるため、不相当との調査報告を受けましたので、非常に残念ではあります。開設を断念いたしました。

なお、屋形海岸につきましては7月18日の土曜日から8月23日の日曜日までの37日間、海水浴場を開設する予定としております。

【福祉課】

続いて、福祉関係事業についてであります。昨年度に支給されました臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時福祉給付金につきましては、本年度も支給されることとなりましたので、8月からの申請受付開始に向け準備を進めております。

なお、給付費等に係る所要の補正予算を本議会に提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

【健康管理課】

次に、健康診査事業についてであります。がん検診の推進として、昨年度に引き続き、子宮頸がん、乳がん検診の対象となりながらも受診されなかった方々に対するコール・リコールとしての個別勧奨を継続します。

また、平成27年度国のがん対策の総合的かつ計画的な推進により、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として子宮頸がん検診の20歳と、乳がん検診の40歳に対して無料クーポン券を発行し、検診の個別勧奨を実施するため、所要の補正予算を本議会に提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

【食肉センター】

続いて、東陽食肉センター関係事業についてであります。議員各位には、先月30日に開催しました平成27年度獣魂祭において、ご多忙の中ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年流行を見せたPEDであります。本年5月末現在、沈静化

に至っていない農場が県内11農場あるものの、新たな発生も少なく昨年と比較しますと落ち着いてきているものと考えています。しかし、油断は禁物ですので、今後も昨年度と同様、衛生対策に力を入れていく所存であります。

以上、各会計の決算見込み並びに現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、更なるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告といたします。